

休日当番

年末年始休日当番医

●問い合わせ 菊池郡市医師会事務局 ☎0968(25)2181

医療機関名	電話番号	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)	1/1(日)	1/2(月)	1/3(火)
大津町	大津なかしま眼科(眼)	096(293)3383	○				
	大津中村整形外科(整)	096(293)8888		○			
	さとう医院(内・小・消)	096(293)2550		○			
	竹田津医院(内・小)	096(293)2521	○				
	なみかわ小児科(小)	096(293)1163	午前のみ	○			
	はなぶさクリニック(内)	096(282)8555	○				
	ふくだ医院(内・耳・ア・泌)	096(293)2771	○				
	宮本内科医院(内)	096(293)1700	○				
菊陽町	菊陽あきたクリニック(内・消内・呼内・外)	096(232)8333	○	○			
	菊陽台病院(右欄参照)	096(232)1191	○整・内	○消外	○放	○放	○内
	菊陽レディースクリニック(産婦)	096(213)5656					○
	熊本リハビリテーション病院(内・整)	096(232)3111	○				
	ちが産婦人科医院(産婦)※受付16:30まで	096(232)9131		○			
	ちとせ眼科(眼)	096(243)1100	○				
	東熊本第二病院(内・消内・循内・放・呼内・リハ)	096(232)3939	○				
	武蔵しもむら医院(小・内・ア)	096(339)7561	○	○			
	よしもと小児科(小・ア)	096(233)2520	○	○			
菊池市	岩根クリニック(胃・内・外)	0968(25)4230	○				
	川口病院(外・整)	0968(25)2230	○	○	○	○	○
	菊池眼科(眼)	0968(25)5678	○				
	菊池郡市医師会立病院(内)	0968(25)2191	○	○	○	○	○
	菊池郡市医師会 感染症検査センター(発熱外来)	0968(23)7000			○		
	菊池こどもクリニック(小)	0968(25)1164	○				
	岸病院(内・外)	0968(38)2750	○	○			○
	後藤整形外科医院(整)	0968(25)2906	○				
	米田産婦人科医院(産婦・麻)	0968(25)2589	○				
	城間クリニック(整)	0968(25)2506	○				
	たがみクリニック(外・消内)	0968(24)5353	午前のみ				
	田中医院(内・胃・外)	0968(38)7070	○				
	西山医院(内・循内・小)	0968(25)2561	○				
	古荘医院(内・小)	0968(25)2046	○				
杜の里かねこクリニック(内・胃・外)	0968(23)7522	○					
合志市	いげざわこどもクリニック(小)	096(242)6633	○				○
	緒方整形外科医院(整・リウ・リハ)	096(248)8181	○				
	温耳鼻咽喉科医院(耳)	096(248)6188	○				
	ナカシマセブクリニック(内)	096(288)0777	○				
	穂っぶこども在宅&心身クリニック(小)	096(247)6528					○
	ひかりヶ丘眼科・内科医院(眼・内)	096(348)6305	○				
	平瀬内科医院(内科一般・小(カゼ、便秘程度可))	096(248)5227					○
	まつもとこどもクリニック(小)	096(338)8960	○	○			
	みやの小児科(小)	096(248)5800	○				
	むさし眼科クリニック(眼)	096(248)6390	○				

- 年末年始当番医の診療時間は午前9時～午後5時です。
- 11月16日現在の予定ですので、変更の可能性があります。受診するときは事前に各医療機関にご確認ください。
- 菊池地域では、菊池郡市医師会立病院(菊池市)、川口病院(菊池市)、菊池中央病院(菊池市)、岸病院(菊池市)、熊本再春医療センター(合志市)、熊本リハビリテーション病院(菊陽町)、菊陽台病院(菊陽町)、熊本セントラル病院(菊陽町)の8病院が救急告示病院(救急指定病院)となっています。救急の場合には、上記の病院にご相談ください(病院・医師の状況などにより対応できない場合もあります)。
- かかりつけ医などがなく、相談する医療機関に迷う場合【発熱患者専用ダイヤル】☎0570(096)567

給付

大津町小規模事業者経営継続支援金を拡充します

●問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

現在、大津町では、燃料や原材料などの価格高騰の影響を受けている町内の事業者の事業の継続や負担軽減を図るため支援金を給付しています。今回、電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担増も踏まえ、1事業者につき5万円を追加給付します。

- 申請期限 令和5年2月28日(火)
- 対象者 次の全てに該当する事業者
 - 10月1日以前から町内に事業所を有する従業員20人以下の事業者
 - 年間売上高50万円以上の事業者
 - 個人事業者含む
 - (個人事業者は住民票を有する人) ※農業者は除く

- 給付額
 - 既に5万円の申請をしている事業者
 - ▼1事業者につき5万円追加給付
 - 申請手続きは不要です。
 - 申請をしていない事業者
 - ▼1事業者につき10万円

●申請方法
電子申請フォームまたは補助金交付申請書に記入してご提出ください。

詳しくはこちら▼



給付

電力・ガス・食料品等価格高騰による給付金を給付

●問い合わせ 【給付に関すること】 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510
【課税に関すること】 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯と住民税非課税世帯などに給付します。

【町独自】住民税均等割のみ課税世帯等給付金

- 給付額 1世帯当たり3万円
- 対象者
 - 1世帯全員の令和4年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯
 - 世帯全員の令和4年度分の住民税均等割のみが課税されている者及び住民税非課税である者のみで構成される世帯
 - ①②のほか、令和4年1月以降に予期せず家計が急変し、①と②の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ※住民税課税世帯に扶養されている人のみで構成されている世帯は対象外です。
- 申請期限 令和5年2月28日(火)
- 申請手続き
 - ②に該当する世帯▼対象世帯に12月中旬に通知を送付しますので、申請書類を役場福祉課窓口もしくは同封の返信用封筒にてご提出ください。
 - ③に該当する世帯▼必要書類を添付して申請をしてください。該当する世帯は給与明細などの収入が分かるものが必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら▼



【国】住民税非課税世帯等価格高騰緊急支援給付金

- 給付額 1世帯当たり5万円
- 対象者
 - 1世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 - ①のほか、令和4年1月以降に予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- 申請期限 令和5年1月31日(火)
- 申請手続き
 - ①に該当する世帯▼対象世帯に通知を送付していますので、申請書類を役場福祉課窓口もしくは同封の返信用封筒にてご提出ください。
 - ②に該当する世帯▼必要書類を添付して申請をしてください。該当する世帯は給与明細などの収入が分かるものが必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら▼



●給付金の注意事項
・上記給付金はどちらか一方しか給付できません。
・離婚やDV、施設入所などで給付対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
・どちらの給付金も基準日は9月30日です。基準日に大津町に住民票がある世帯が給付対象です。